

新年のごあいさつ

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民生活や地域経済に甚大な影響を与え、今だに不安な日々が続いております。

国や自治体では感染拡大を防ぐために、外出の自粛や休業要請など様々な対策を講じてきましたが、感染拡大に歯止めがかからず医療体制の逼迫が懸念されております。

医療の最前線で日夜奮闘してくださっている医療従事者、関係者の皆様方には、あらためて敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

県議会といたしましては、皆様方が1日も早く安心・安全な生活に戻れますよう、一丸となって対策に取り組んでまいります。

本年が皆様方にとりましてご健勝ご多幸でありますよう、また1日も早く新型コロナウイルス感染症の収束を心よりお祈り申し上げます。

本年も引き続きご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

静岡県議会議員いとう和子



Kazuko Ito



Heart of Life!



静岡県障害者芸術祭

(富士市文化会館ロゼシアター) 12月5日

静岡県障害者芸術祭のシンボルイベント「総合開会式」に文化観光委員会副委員長として出席いたしました。

障がいのある人の舞台発表や作品の展示など芸術活動の発表の場を設け、広く県民の皆様を紹介することにより、障がいのある人の社会参加と県民の理解を促進するために、毎年開催されます。

今回は新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催され、和太鼓の力強い演奏や展示作品を鑑賞いたしました。



素晴らしい展示作品を鑑賞



富岳太鼓 竜神組の演奏

「遠州森町次郎柿ワイン」完成祝賀式

(小國神社拝殿) 12月24日

「遠州森町次郎柿ワイン」完成祝賀式に参列いたしました。

今回は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、例年と開催場所を変更し、小國神社の拝殿で開催されました。

「遠州森町次郎柿ワイン」は、2100本生産され、森町内の酒販売店、アクティ森、小國神社のこと町横丁等で販売されています。



完成したワインのお披露目

『袋井夜宵プロジェクト ライトアップ点灯式』

11月20日(天理教山名大協会東側空き地)

袋井駅前ライトアップ点灯式に出席いたしました。

当日は袋井市の食材を1品以上入れる「フクロイPizzaレシピコンテスト」が開催され、審査員として書類選考で選ばれた5名のピザを試食いたしました!



袋井ほっと観光特使とPR



ピザコンテストで使用されたピザ窯



「ふくろい夜宵の森」ライトアップ

令和2年県議会 12月定例会 一般質問



Q1 文化財の継承に地域の力を!
過疎化や少子化の進行により、文化財の将来への継承が全国的な課題となっている。
文化財の継承には、所有者や行政に加えて、文化財が所在する地域の力が必要と考える。今後どのようにして取り組むのか県の所見を伺う。

A1 知事答弁
昨年度、静岡県文化財保存活用大綱を策定し、社会総がかりで保存・継承を進めるための施策に取り組んでいる。
本年度新たに、地域における文化財の保存・継承に熱心に取り組んでいる団体を「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」として認定する制度を創設した。
また、国・県指定文化財のデータベース化を進め、令和3年3月を目途に各文化財の基本情報を「しずおか文化財ナビ」として公開する。
さらに国・県指定文化財の老朽化に伴う修理などに要する経費の支援や、保存・活用に必要な知識の習得を図る人材養成研修会の開催等に取り組む、未来につながる仕組みづくりを推進していく。



国の重要文化財 友田家住宅

Q2 高齢者の雇用環境 社会全体で整備を!
少子高齢化が急速に進む中、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できる環境整備が必要である。
各地にあるシルバー人材センターは高齢者の活躍の場として重要な存在であるが、新たな会員確保が課題となっている。
今後高齢者雇用の促進についての取組を伺う。



A2 経済産業部長 答弁
県内3カ所のジョブステーションに「高齢者雇用推進コーディネーター」を配置し、本年度実績として10月末までに100人の就職につなげた。
シルバー人材センターについては、高齢者のニーズとセンターが提供する就労機会とのミスマッチが課題となっている。
今後は幅広い就労業務の開拓や業種別研修会の開催等を支援し、ミスマッチ解消と入会者増加への取り組みを後押し、ハローワークや県シルバー人材センター連合会と連携して、「人生100年時代」を見据えた高齢者雇用施策の充実に努めていく。

Q3 中学生への防災教育「ふじのくにジュニア防災士」の育成を!
県では、今年度から地域防災の担い手となる「ふじのくにジュニア防災士」の養成を県内全中学校の2年生を中心に取組を強化していくことである。
現在の取組状況と今後の展望について、県の所見を伺う。

A3 危機管理部長 答弁
地域の防災力を維持・向上していくためには、次代を担う子供たちの防災意識を高めることが重要である。このため、全ての中学生を対象に防災講座を実施し中学卒業までに全員が「ふじのくにジュニア防災士」の資格を取得できるよう養成に取り組んでいる。
これらの取組により、受講した生徒が各家庭内で自助の取組を進めるとともに、地域の防災訓練にも積極的に参加し、地域防災の中核を担う人材として活躍することを期待している。

1 「ふじのくにジュニア防災士」とは

県では地域防災力の向上を図るため、特長を見据え、次代を担う若年世代への防災啓発が重要であることから、「ふじのくにジュニア防災士」を養成している。
「ふじのくにジュニア防災士」とは、以下3つの理念を基に構成された「ふじのくにジュニア防災士養成講座」を受講し、認定証を交付された児童生徒のことをいう。

対象学年	小学4年生から高校3年生まで
養成理念	① 南海トラフ地震や台風等の風水害から自らの身を守ることができる者 ② 家庭の防災対策を率先して考える『家族の防災リーダー』となることができる者 ③ 地域の防災活動に参加する『地域の防災リーダー』となることが期待される者

児童生徒のレポートより - 養成講座を通じて感じたこと -

- 小学6年生**
地域の防災訓練に参加することは大切だと思いました。災害に備えて、家族にも知っておいてもらいたいです。
- 中学2年生**
中学生は、まだ大人に助けをもらう側だと思っていました。災害が起こったときに頼りになるのは中学生。私たちが中学生が周りを助ける側になることを同級生に伝えたいです。
- 高校1年生**
今の少しの時間と未来の長い時間、どっちが大切か。これからの未来のために今があると思います。災害はいつ起きるか分からないため、未来のために今できることをしたいと思っています。



防災演習の様子



ふじのくにジュニア防災士認定証

Q4 コロナ禍におけるアルコール依存症対策の推進!
アルコール依存症は本人の健康問題だけでなく、家族への深刻な影響などの社会問題を生じさせる危険がある。
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、不安や孤独を紛らすために飲酒量が増加し、アルコール依存症を引き起こす危険性が増す恐れがあり、アルコール依存症への取組が重要になっていると考えるが、対策について伺う。

A4 健康福祉部長 答弁
県では、本人やそのご家族を対象とした専門相談員などによる依存相談や当事者が集まり、一緒に依存状態からの回復を目指すリカバリーミーティングを開催するほか、治療が必要な場合には専門の医療機関を紹介するなど、相談から医療、その後のケアまで切れ目のない支援をしている。
新型コロナウイルスの感染が拡大し、アルコール依存症の方の増加が危惧されている。
県では県内の医療機関や断酒会をはじめとした自助グループ等と連携し、アルコール依存症対策を推進していく。



Q5 学校におけるいじめ対策は?
新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷が深刻な社会問題となり、学校におけるいじめにつながるケースも懸念される。
複雑化するいじめの問題に対し、どのように発生を防止していくのか。また、いじめが起きてしまった場合の対応を伺う。

A5 教育長 答弁
いじめの未然防止には子供たちが学校で楽しく過ごせるよう配慮すること、児童生徒が発するサインを見逃さないよう、定期的なアンケート調査や面談等により、初期段階における発見と早期の解決に努めている。
いじめを認知した場合は、教職員一人が抱え込むことなく、校内で情報を共有し、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用するなど組織全体で早期の解決に取り組んでいく。
さらに、今後は生徒指導担当教諭を対象に、重篤化防止のための初期対応等について、スクールロイヤーによる事例を用いた講義を実施していく。



Q6 民生委員・児童委員の活動支援の充実を!
令和元年12月から民生委員・児童委員をサポートする協力員制度が導入された。
導入の効果と現場の声について県の所見を伺う。
併せて、更なる活躍が期待される民生委員・児童委員の資質向上に向けた取組について伺う。

A6 出野副知事 答弁
県では令和元年12月に民生委員・児童委員協力員制度を新たに創設し、現在12市6町で120名以上の協力員が活動している。
現場の声としては、前任者が協力員となることにより、新任委員の精神的負担の軽減や見守り活動の充実が図られ、協力員を配置することで、委員の担い手確保にもつながり、前回の改選時に比べ委員の充足率が上昇しているという効果もある。
資質向上については、委員の経験年数に応じた階層別の研修の実施や活動の基礎となる各種施策・制度をまとめた手引書等で活動を支援している。

録画中継
12月8日、12月定例会で一般質問に登壇いたしました!
「静岡県議会インターネット中継」で検索して頂きますと、録画中継がご覧になれます。
是非ご覧ください!

毎月第二土曜日夕方、FMハロー出演中
県政をもっと身近に感じていただけるように、県の課題や旬な話題を、県民の皆さんに生の声でお届けします!
FM Haro! 『イブニングサテライト』
76.1 MHz
毎月第2土曜日 夕方5時~5時30分

WEBサイト、SNSなどでも活動報告をしています。
kazuko-ito.com

いとう和子事務所
金興食堂
静岡銀行
セブンイレブン
天浜線 遠州森駅
お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください!
〒437-0215 静岡県周智郡森町森1717-1 クリエイト2階
TEL 0538-31-2901 FAX 0538-31-2902